

東川町妊産婦応援事業

東川町では、妊娠・出産されたお母さんと生まれてきたお子さんが健やかな生活を送るために、産前産後に受けたケアや家事育児支援サービスなどの利用料を助成します。

【対象者】

- ①母子手帳の交付を受けた東川町に住所のある妊婦さん
- ②出産後1年以内の東川町に住所のある産婦さん
- ③利用から申請の時点で東川町に住民票がある①②の方



【助成の対象となるケア（サービス）】

- ・家事育児支援サービス（※次頁の3事業所が対象）
- ・妊産婦ヨガ・骨盤ケア・鍼灸・整体など
- ・産科医療機関や助産所での母乳ケア外来、母乳育児相談
- ・授乳、沐浴等の育児相談
- ・医師や助産師等による妊娠、出産、育児に関する教室

別事業の産後ケアもあります。

※対象外のもの

- ・保険適用（3割負担）でお支払いいただいたケア
- ・物の購入やレンタル費用
- ・食費（外食含）、サプリメントなどの購入費用
- ・ベビーマッサージ等の赤ちゃんのケアに関するもの など

【助成の方法】

利用料金は一度ご負担いただき、後日役場保健福祉課窓口にて申請手続きをしてください。利用から3か月以内の申請をお願いします。

上限1万円（多胎の場合は上限2万円）まで 払い戻しが可能です。

【申請時に必要な物】

- ① 東川町妊産婦応援事業利用申請書（役場窓口でご記入いただけます）
- ② 対象となるケアの自己負担分の「領収書」や「明細書」（ケアの内容がわかるもの）
- ③ 振込先の通帳
- ④ 母子手帳



[お問い合わせ・申請]

東川町役場 保健福祉課保健指導室

☎ 0166-82-2111（内線506）

【家事・育児支援】

*利用料金、交通費等の詳細は、希望する事業所に直接お問い合わせください。

事業所名(例)	住所・電話	受付日・時間	利用料金
旭川NPOサポートセンター	旭川市7条通り13丁目60-8 ウォーム713-102号室 ☎0166-74-5380	月～金 8:45～17:15	1,500円/時 別途交通費
保育サポーターあいあい	☎090-6266-1051	月～金 8:00～19:00	1,000円/時 別途交通費
旭川大丸ケアサービス(株)	旭川市4条通1丁目1963 ☎0166-21-5002	月～金 8:00～20:00	ホームページ 参照

【東川町内の事業所例】

*家事育児支援以外は、指定の事業所はありません。下記以外(町外)の事業所も対象となります。

利用料金等の詳細は、希望する事業所に直接お問い合わせください。

きむら鍼灸院

レディースケアやマタニティケア
TEL 0166-85-6021

よもぎ鍼灸院

妊娠サポートコースや産後のケア
TEL 0166-74-6268

東川はり灸院

妊娠中の腰痛や足のむくみ、産後のケア
TEL 0166-56-4743



【利用例】

☆家事支援を主に利用

産後1か月間、家事育児支援サービスを週2回(各時間)利用し、洗濯や掃除、買い物、食事作り等を依頼。利用料金のうち、10,000円が後日払い戻しされます。

☆整体5,000円と家事代行サービス7,000円を利用。

5,000円+7,000円=12,000円のうち、10,000円が後日払い戻しされます。

☆鍼灸4,000円を利用

4,000円が後日払い戻しされます。10,000円-4,000円=6,000円分は後日また利用することができます。